

種苗法改正に伴う種苗の取扱いについて

- 登録品種の海外流出等を防止するため、令和2年12月に種苗法が改正されました。
- 登録品種については、①登録品種である旨等の表示の義務化、②自家増殖は育成者権者の許諾に基づき行うこととなりました。

主な登録品種(育成者権が存続している品種)

水稲	きぬむすめ、にこまる、恋の予感、はいごころ、ぴかまる ヒカリ新世紀、あきだわら、やまだわら、とよめき、あきさかり 夢あおば、ミズホチカラ、みなちから、モミロマン、たちすずか
麦類	ふくほのか、せときらら、スカイゴールデン サチホゴールデン、キラリモチ
豆類	サチユタカ、里のほほえみ、夢大納言

注)県で種子生産している水稲の登録品種は「きぬむすめ」のみで、「あきたこまち」「コシヒカリ」「ヒノヒカリ」「朝日」「アケボノ」「雄町」「ココノエモチ」「ヤシロモチ」は対象外です。
他にも育成者権が存続している品種がありますので、種子の購入先へお尋ねください。

①登録品種である旨等の表示の義務化(令和3年4月1日施行)

- JA等の種苗業者は、種子や水稲苗を生産者へ販売する場合に登録品種であること、利用条件があることを表示でお知らせすることになりました。
- 令和3年産栽培用の水稲・大豆の種子袋には登録品種等の表示がないため、令和3年4月1日以降はこのチラシを添付しますので、内容をご確認ください。
- 主な登録品種の利用条件については、裏面をご覧ください。

②自家増殖は育成者権者の許諾に基づき行う(令和4年4月1日施行)

- 生産者が登録品種の収穫物の一部を次期収穫物の生産のため種苗として用いる自家増殖は、令和4年4月1日から許諾手続きが必要となります。
- 自家増殖の許諾手続きについては、農水省から令和3年夏～秋頃に詳細が示される予定です。

注)登録品種の利用条件に違反した場合は、刑事罰や損害賠償等の対象になることがあります。

★登録品種でない場合は、種子袋等への表示は不要で、自家増殖にも制限はありません。

詳しくは農林水産省のHPで「種苗法」を検索してください。
<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/shubyoho.html>

登録品種であること、利用条件の制限があることの表示

○利用条件の制限は育成者権者が4月1日以降に農水省に届出を行い、農水省がHPで公示することとなっています。育成者権者が届出予定の情報を記載しています。

○令和2年度に全農農産部の取扱い実績のある登録品種を表示しています。

○PVPは登録品種であることの表示です。

水 稲	品種名:きぬむすめ 海外持出禁止(公示(農水省HP)参照)	PVP
	品種名:にこまる 海外持出禁止(公示(農水省HP)参照)	PVP
	品種名:恋の予感 海外持出禁止(公示(農水省HP)参照)	PVP
	品種名:やまだわら 海外持出禁止(公示(農水省HP)参照)	PVP
	品種名:とよめき 海外持出禁止(公示(農水省HP)参照)	PVP
	品種名:つきあかり 海外持出禁止(公示(農水省HP)参照)	PVP
	品種名:ほしじるし 海外持出禁止(公示(農水省HP)参照)	PVP
	品種名:あきさかり 海外持出禁止(公示(農水省HP)参照)	PVP
	品種名:さとのつき(品種登録出願中) 海外持出禁止(公示(農水省HP)参照)	PVP
麦 類	品種名:ふくほのか 海外持出禁止(公示(農水省HP)参照)	PVP
	品種名:せときらら 海外持出禁止(公示(農水省HP)参照)	PVP
	品種名:ミナミノカオリ 海外持出禁止(公示(農水省HP)参照)	PVP
	品種名:スカイゴールデン 海外持出禁止(公示(農水省HP)参照)	PVP
	品種名:サチホゴールデン 海外持出禁止(公示(農水省HP)参照)	PVP
大豆	品種名:サチユタカ 海外持出禁止(公示(農水省HP)参照)	PVP
	品種名:里のほほえみ 海外持出禁止(公示(農水省HP)参照)	PVP
小豆	品種名:夢大納言 海外持出禁止(公示(農水省HP)参照)	PVP

◎令和4年産栽培用の水稲・麦・大豆の種子袋(令和3年産種子)には、登録品種であることや利用条件を記載することとしています。